

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会
重点技術作業班 運営方針

1 検討事項

作業班は、以下の事項について検討する。

- (1) ワイヤレス分野における重点技術領域
- (2) 重点技術領域の推進方策
- (3) その他ワイヤレス技術に関する今後の政策の在り方について検討が必要な事項

2 作業班の主任及び構成員

別紙のとおり。

3 作業班の運営

- (1) 主任は、作業班の議事を掌握する。
- (2) 作業班に主任代理を置くことができ、主任がこれを指名する。
- (3) 主任代理は、主任不在の時、その職務を代行する。
- (4) 作業班の会議は、主任が招集する。この場合、主任は、構成員にあらかじめ会議の日時、場所及び議題を通知する。
- (5) 主任は、必要があると認めるとき、作業班に必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。
- (6) 本作業班において検討された事項については、主任が取りまとめ、これを電波有効利用委員会に報告する。
- (7) 主任は、作業班の調査を促進させるため、アドホックグループを設置することができる。
- (8) アドホックグループのリーダー及び構成員は、主任が指名する。
- (9) その他、本作業班の運営に必要な事項は、主任が定めるところによる。

4 会議の公開

会議は、次の場合を除き、公開する。

- (1) 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合。
- (2) その他、主任が非公開とすることを必要と認めた場合。

5 守秘義務

構成員は、会議(電波有効利用委員会と合同で開催する会議を含む。)において非公開とされた情報を漏えいしてはならない。構成員を辞した後も同様とする。

6 事務局

本作業班の事務局は、総務省総合通信基盤局電波部電波政策課がこれに当たる。

(別紙)

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会
重点技術作業班 構成員

(敬称略、主任及び主任代理以外の構成員は五十音順)

令和7年10月31日現在

役職	氏名	主要現職
主任	森川 博之	東京大学 大学院 工学系研究科 教授
主任代理	黒坂 達也	株式会社企 代表取締役 慶応義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任准教授
構成員	石井 義則	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会 常務理事
構成員	太田 香	東北大学 大学院 情報科学研究科 教授
構成員	長内 厚	早稲田大学 大学院 経営管理研究科 教授
構成員	白石 和泰	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士・防衛経済安全保障 プラクティスグループ共同代表 慶応義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任教授
構成員	立本 博文	筑波大学 ビジネスサイエンス系 教授
構成員	堀越 功	株式会社日経BP 日経ビジネスLIVE 編集長